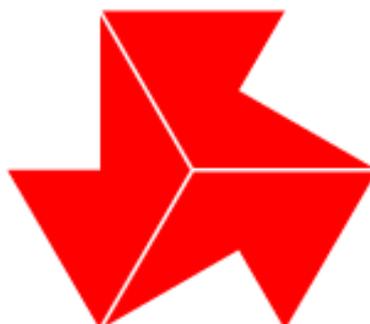


令和4年度 全九州高等学校体育大会  
第72回 全九州高等学校柔道競技大会

実 施 要 項



2022

主 催	九州高等学校体育連盟 熊本県教育委員会
後 援	公益財団法人熊本県スポーツ協会 九州柔道協会 山鹿市教育委員会 西日本新聞社
主 管	熊本県高等学校体育連盟 熊本県柔道協会

## 1 期日・会場

### (1) 開会式

日時 令和4年6月18日(土) 9:15 開式  
会場 山鹿市総合体育館  
熊本県山鹿市熊入町416番地  
電話 0968-43-0090

### (2) 競技日程

日時 令和4年6月18日(土) 開会式終了後 男・女団体試合  
令和4年6月19日(日) 9:15～ 男・女個人試合

### (3) 閉会式

日時 令和4年6月19日(日) 試合終了後(15:30表彰式・閉式)  
会場 山鹿市総合体育館

### (4) 諸会議

会議名	日時	会場
① 専門委員長会議	令和4年6月17日(金) 13:00～	山鹿市総合体育館
② 審判会議	令和4年6月17日(金) 15:00～	
③ 監督会議	令和4年6月17日(金) 16:00～	

## 2 競技規則・方法

### (1) 競技規定

① 試合は(新)国際柔道連盟試合審判規定による。

② 九州高体連柔道専門部申し合わせ・確認事項

#### ア 団体試合

(ア) 試合時間はすべて3分とする。

ゴールデンスコアは時間無制限とする。

(イ) 優勢勝ちの判定基準は、「技有」又は「僅差」以上とする。但し、僅差は「指導差2」以上とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、個人戦に準じた判定基準で延長戦(ゴールデンスコア)を実施し、勝敗を決する。(技の効果、指導1リードで勝ちとする)

#### イ 個人試合

(ア) 試合時間はすべて3分とする。

(イ) 優勢勝ちの判定基準は、「技有」又は「僅差」以上とする。但し、僅差は「指導差2」以上とする。技による評価が同等の場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。(技の効果、指導1リードで勝ちとする)

(ウ) 「技の内容」と「指導」の重み

一本勝ち=反則勝ち>技有り>指導(僅差)の順とする。

### (2) 競技方法

#### ① 団体試合

ア 参加16チームによるトーナメント戦で行う。

イ トーナメント戦の勝敗の決定は次による。

(ア) 勝者数の多いチームを勝ちとする。

(イ) (ア)で同等の場合は、「一本」「反則勝ち」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

(ウ) (イ)で同等の場合は、「技有」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

(エ) (ウ)で同等の場合は、代表戦を行う。

## ② 個人試合

ア 個人試合は体重別試合とする。

イ 試合はトーナメント方式とし、必ず優劣をつける。

## ③ 体重区分

[ 男子 ] 60kg 級・66kg 級・73kg 級・81kg 級・90kg 級・100kg 級・100kg 超級の7階級とする。

[ 女子 ] 48kg 級・52kg 級・57kg 級・63kg 級・70kg 級・78kg 級・78kg 超級の7階級とする。

[公式計量]：6月18日(土)団体試合終了から1時間の間に1回のみの計量で実施する。

[非公式計量]：6月18日(土)試合開始から団体試合終了までとする。

## 3 引率・監督について

(1) 引率責任者は、団体の場合は、校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(地方公務員法第22条の2に示された者)も可とする。但し、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。

(2) 監督・コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

(3) 但し、各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

(4) 監督の役割は、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

(5) 監督の行為・言動について

① 試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対し指示を与えることが出来る。

② 次の行為を禁止する。

(ア) 試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。

(イ) 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

(ウ) 試合中の判定に対する抗議。

(6) 罰則規定

① 1回目は審判員が合意の上、口頭による「警告」を与える。

② 2回目は審判員が合意をし、大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに試合が終わるまで監督席から退場させる。

※ 次の試合(対戦校)からは、監督席に座ることができるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席への着席を認めない。

## 4 参加資格

(1) 参加者は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本競技実施要項により、九州大会の参加資格を得た者に限る。

(2) 令和4年度各県柔道連盟(協会)を経て、(公財)全日本柔道連盟に登録をした者。

(3) 平成15(西暦2003)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場回数は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

(4) チーム編成においては、全日制・定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。

(6) 転校・転籍後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる。)但し、一家転住等やむを得ない場合は、所属高体連会長の許可があれば、この限りではない。

(7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高校連会長の承認を必要とする。

- (8) 参加資格の特例による学校の参加については、全九州高等学校体育大会開催基準要項の通りとする。
- (9) 脳震盪について、選手および指導者は下記の事項を遵守すること。
- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
  - ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
  - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
  - ④ 当該選手の指導者は、大会事務局および(公財)全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (10) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- (11) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については別途定める。事前に出場校に連絡するとともに大会ホームページに掲載する。参加者は、主催者が定める新型コロナウイルス感染症の感染予防措置を必ず遵守すること。なお、大会期間中に感染予防措置を遵守できない参加者には、参加の取り消しや途中退場を求める場合もある。

## 5 参加制限

- (1) 団体試合 各県 男子・女子 各2チーム

	監督	選手	補欠	計
男子	1	5	2	8
女子	1	3	1	5

- (2) 個人試合 各県 男子・女子 各階級2名  
各県からの選手選出が定数に満たない場合は開催権で補充する。
- (3) 外国人留学生の参加については、団体男女とも1校1名以内は認める。

## 6 参加申し込み

- (1) 申込締切日 令和4年6月8日(水) 必着のこと
- (2) 申込先 〒862-0950  
熊本市中央区水前寺5丁目23-2  
熊本武道館内 熊本県柔道協会  
熊本県高等学校体育連盟 柔道専門部 高山 廣茂 宛  
TEL 096-381-9091 Fax 096-382-6939
- (3) 申込方法 所定の参加申込書により3部作成し、各県高体連柔道専門部で集約する。  
1部は所属高体連の控えとし、2部を申込先へ送付する。  
※各県、男・女団体は1位・2位の順位を必ず決めておくこと。

## 7 参加負担金

- (1) 団体 1チーム 20,000円  
個人 1人 2,000円
- (2) 各県高等学校体育連盟(柔道専門部)は、各県でまとめて大会参加申込と同時に、参加負担金を下記の口座に振り込むこと。

振込先	(株) ゆうちょ銀行 (店番) 718
口座番号	(普通) 3295284
加入者名	熊本県高体連柔道専門部

- 8 組 合 せ 組合せ抽選会は熊本県高等学校体育連盟柔道専門部で行う。  
(九州専門委員長が同席する。)

期日：令和4年6月10日(金) 10時～ 場所：熊本武道館2F会議室

- 9 表 彰 団体・個人ともに3位までを表彰する。(ベスト8を5位とする)

#### 10 宿 泊

- (1) 参加者の宿泊は、大会事務局の指定宿舎とする。宿舎の割り当ては大会事務局で行い、各学校に通知する。
- (2) 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、3部作成すること。  
1部は当該県高体連控えとし、2部を各県高体連柔道専門部が取りまとめ、参加申込書に同封し送付すること。宿泊予納金は徴収しない。
- (3) 宿泊費は、1人当たり1泊2食8,500円(税・サービス料込)とし、弁当代は600円(税込)とする。
- (4) 宿舎・弁当申込の取り消し及び変更について
  - ①宿舎決定後の変更(取消や人数の変更)については、当該校引率責任者が直接、指定旅行者へ連絡を取り相互で確認すること。

(株) トスインターナショナル

代表者：加藤 肇 TEL：096-288-2891 FAX：096-288-2892

- ②宿泊の取消し・変更の手数料について  
7日～2日前：30% 前日：40% 当日：50% 不泊：100%
- ③弁当の変更については、代金精算後は受け付けない。
- (5) 精算(宿泊費・弁当代)：旅行社へ出発前までに振り込み下さい。

振込先：熊本銀行 武蔵ヶ丘支店 (普通口座) 3009299  
口座名：トスインターナショナル株式会社

#### 11 参加上の注意

- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は、主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
- (2) 参加選手は、必ず健康保険証を持参すること。
- (3) 申込後、参加選手に変更が生じた時には、所定の選手変更届と診断書等を添えて6月17日(金)の14時30分までに、大会本部に届けること。

##### 【注意事項】

- ①変更人数は各チーム1名とする。
- ②選手変更をされた選手は個人戦を含んだ一連の試合に参加できない。
- ③補欠に補充された選手は、チームの2試合目より試合者を変更できる。
- (4) 団体試合のチームのオーダーは、段位によらず自由とする。
- (5) 試合毎のオーダーの変更は認めない。
- (6) 補欠のオーダー変更は、変更する選手の位置に入れ、一度退いた選手は再度出場することはできない。
- (7) 参加資格に疑義のないように特に注意すること。

- (8) 細部については、審判会議において決定する。
- (9) 監督の服装については、審判員に準ずる服装であること。
- (10) 必ず柔道着にゼッケンを強い糸で縫い付けること。（縦横並びに対角線）
- (11) 練習会場

	山鹿市総合体育館 第1アリーナ	山鹿市総合体育館 第2アリーナ
6月17日（金）	13：00～17：00	13：00～17：00
6月18日（土）	8：00～ 9：00	8：00～17：00
6月19日（日）	8：00～ 9：00	8：00～15：00

## 12 連絡事項 ※ 組合せの推薦基準について

- (1) 組合せ表(1)(3)(5)(7)(9)(11)(13)(15)の奇数に各県優勝校を抽選により入れる
- (2) 各県2位を偶数の位置に抽選により入れる。但し、この場合同県で組む場合があるので、Aパートに1位が入っていれば、2位校はBパートにて抽選する。個人も同様に抽選する。

## 13 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

- (1) 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い
  - ア 大会プログラムに掲載されます。
  - イ 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
  - ウ 競技会場外の掲示板等に掲載されることがあります。
  - エ 組み合わせ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
  - オ 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。
- (2) 競技結果（記録）等の取り扱い
  - ア 新聞・雑誌及び九州高等学校体育連盟等関連ホームページ等で公開されることがあります。
  - イ 大会プログラム掲載の個人情報とともに掲載されます。
  - ウ 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降のプログラムに掲載されることがあります。
- (3) 肖像権に関する取り扱い
  - ア 各県高体連で許可を受けた雑誌・新聞及び九州高等学校体育連盟等関連ホームページで公開されることがあります。
  - イ 各県高体連で許可を受けた映像が競技結果報道等に配信されることがあります。
- (4) 対応について
  - ア 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用されることはありません。
  - イ 参加申込書の提出により、前記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
  - ウ 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種の委員や補助員等大会関係者及び会場に来られた観客の皆さまにつきましては、前記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして対応させていただきます。

## 14 新型コロナウイルス感染症対応について ※新型コロナ感染拡大の状況で変更あり

- (1) 九州高等学校体育連盟が示す「新型コロナウイルス感染症対応 九州高等学校体育大会実施に関する基本方針」に則った対策を行う。
- (2) 感染対策等に関する具体的な事項については、各県専門委員長を通して参加校に連絡する。